

富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱

(令和4年12月19日告示第149号)

(趣旨)

第1条 この要綱は、放課後児童クラブにおいて新型コロナウイルス感染症への対応及び少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童支援員等の職員の処遇を改善するために交付する富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金（以下「補助金」という。）について、富里市補助金等交付規則（平成19年規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「放課後児童クラブ」とは、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を実施する市内に設置された施設をいう。

(補助対象事業)

第3条 補助金の補助対象事業は、放課後児童健全育成事業実施要綱（平成27年5月21日付け雇児発0521第8号厚生労働省子ども家庭局長通知）により行う事業とする。

(補助対象者、補助額及び補助対象経費)

第4条 補助対象者は、放課後児童クラブを運営する者とし、補助額及び補助対象経費は、別表に掲げるとおりとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金（変更）交付申請書（別記第1号様式。第8条において「申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金（変更）交付決定通知書（別記第2号様式。第9条において「決定通知書」という。）により当該申請をした者に通知するものとする。

(概算払)

第7条 市長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、前条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）の請求を受け、補助金の額の全部又は一部を概算払により交付する

ことができる。

- 2 補助事業者は、前項の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金概算払請求書（別記第3号様式）により市長に請求するものとする。

（変更交付申請）

第8条 補助事業者は、補助事業の内容の変更により申請の内容を変更しようとするときは、申請書を市長に提出しなければならない。

（変更交付決定）

第9条 市長は、前条の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めたときは、決定通知書により当該変更交付申請をした者に通知するものとする。

（実績報告）

第10条 補助事業者（前条の規定による変更交付の決定を受けた場合を含む。

第14条において同じ。）は、当該年度終了後速やかに、富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金に係る実績報告書（別記第4号様式）を市長に提出しなければならない。

（交付額の確定）

第11条 市長は、前条の規定による報告を審査し、相当と認めたときは、富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金確定通知書（別記第5号様式）により通知するものとする。

（補助金の取消し）

第12条 市長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けた補助事業者があるときは、補助金交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- 2 市長は、前項の規定による取消しをしたときは、当該取消しを受けた者に通知するものとする。

- 3 前2項の規定は、第10条の規定により交付する額を確定した後においても適用する。

（補助金の返還）

第13条 市長は、前条により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期間を定めて返還を命ずるものとする。

（確認等）

第14条 市長は、補助金に係る予算の執行の適正を期するため必要があると認めるときは、補助事業者に対して報告を求め、又は帳簿書類その他の物件に

関し説明を求めることができる。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この告示は、公示の日から施行し、令和4年10月1日から適用する。

(失効)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前にこの告示の規定によりなされた手続その他の行為は、なお従前の例による。

別表 (第4条関係)

補助対象者、補助額及び補助対象経費

補助対象者	補助額	補助対象経費
放課後児童クラブを運営する者	支援の単位ごとに次により算出された額の合計額 11,000円×貸金改善対象者数 ×事業実施月数	放課後児童支援員等処遇改善事業の実施に必要な経費

別記

第1号様式（第5条、第8条関係）

富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金（変更）交付申請書

年 月 日

富里市長

様

施設名

代表者名

⑩

富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱第 条の規定により、
関係書類を添えて申請します。

- 1 (変更) 交付申請額 円
- 2 年度富里市放課後児童支援員等処遇改善事業賃金改善計画書
(別紙1)
- 3 年度賃金改善内訳（職員別内訳）（別紙2）

第1号様式 別紙1

年度 放課後児童支援員等処遇改善事業賃金改善計画書

市町村名：富里市

放課後児童クラブ名（支援の単位名）：

1. 補助額

① 事業実施期間	年 月 ~ 年 月
② 補助基準額（年度）	円

2. 賃金改善額

年度		
③	賃金改善見込額	円
	④ うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善見込額	円
	⑤ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	円
⑥	本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	
⑦	本事業による賃金改善の有無	

※黄色のセルについて記入すること。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明します。

年 月 日

放課後児童クラブ名（支援単位名）：

代表者名：

第1号様式 別紙2

年度 賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名）

（年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）			⑥賃金改善実施月数	⑨補助基準額 （③×④or ⑦×⑧）	⑩賃金改善見込額（年度の総額）			⑬賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑭1月当たりの平均賃金改善見込額	⑮備考
						⑤1か月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定めた常勤の1か月当たりの勤務時間数	⑦常勤換算値			⑪基本給又は決まって毎月支払う手当	⑫その他				
1				11,000円				時間					円			
2				11,000円				時間					円			
3				11,000円				時間					円			
4				11,000円				時間					円			
5				11,000円				時間					円			
6				11,000円				時間					円			
7				11,000円				時間					円			
8				11,000円				時間					円			
9				11,000円				時間					円			
10				11,000円				時間					円			
11				11,000円				時間					円			
12				11,000円				時間					円			
13				11,000円				時間					円			
14				11,000円				時間					円			
15				11,000円				時間					円			
16				11,000円				時間					円			
17				11,000円				時間					円			
18				11,000円				時間					円			
19				11,000円				時間					円			
20				11,000円				時間					円			
21				11,000円				時間					円			
22				11,000円				時間					円			
23				11,000円				時間					円			
24				11,000円				時間					円			
25				11,000円				時間					円			
26				11,000円				時間					円			
27				11,000円				時間					円			
28				11,000円				時間					円			
29				11,000円				時間					円			
30				11,000円				時間					円			
合計					人				人	月	円	円	円	円		

※黄色のセルについて記入すること。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。

※行が足りない場合は、適宜追加すること。

第2号様式（第6条、第9条関係）

富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金（変更）交付決定通知書

指令第 号
年 月 日

様

富里市長 印

年 月 日付けで（変更）交付申請のあった富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金について、富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱第 条の規定により、次のとおり（変更）交付決定する。

1 （変更）交付決定額 円

第3号様式（第7条関係）

富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金概算払請求書

年 月 日

富里市長 様

施設名

代表者名

㊞

年 月 日付け 第 号で（変更）

交付決定のあった富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金について、富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により、次のとおり概算払請求します。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 概算払請求金額 | 円 |
| 2 | 既交付決定額 | 円 |

第4号様式（第10条関係）

富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金に係る実績報告書

年 月 日

富里市長 様

施設名

代表者名

㊟

年 月 日付け指令第 号で（変更）交付決定のあった富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金に係る事業が完了したので、次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 年度富里市放課後児童支援員等処遇改善事業賃金改善実績報告書（別紙1）
- 2 年度 賃金改善内訳（職員別内訳）（別紙2）
- 3 年度 職員別の1月当たりの賃金改善額内訳（別紙3）

第4号様式 別紙1

年度 放課後児童支援員等処遇改善事業賃金改善実績報告書

市町村名：富里市

放課後児童クラブ名（支援の単位名）：

1. 補助額

① 事業実施期間	年 月 ~ 年 月
② 補助基準額（年度）	円

2. 賃金改善額

年度	
③ 賃金改善額	円
④ うち、基本給又は決まって毎月支払う手当による賃金改善額	円
⑤ 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分	円
⑥ 本事業による賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知していること	
⑦ 本事業による賃金改善の有無	

※黄色のセルについて記入すること。

※賃金改善前後の賃金を定める規定等、必要な書類を添付すること。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明します。

年 月 日

放課後児童クラブ名（支援単位名）：

代表者名：

第4号様式 別紙2

年度 賃金改善内訳（職員別内訳）

放課後児童クラブ名（支援の単位名）

（年度）

NO.	職員名	①職種	②常勤・非常勤の別	③補助単価（月額）	④常勤職員数	非常勤職員数（常勤換算）		⑤賃金改善実施月数	⑥補助基準額（③×④or⑦×⑧）	⑩賃金改善見込額（年度の総額）		⑪賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分	⑫1月当たりの平均賃金改善額	⑬備考
						⑤1か月当たりの勤務時間数	⑥就業規則等で定められた常勤の1か月当たりの勤務時間数			⑦常勤換算値	⑩基本給又は決まって毎月支払う手当			
1				11,000円			時間				円			
2				11,000円			時間				円			
3				11,000円			時間				円			
4				11,000円			時間				円			
5				11,000円			時間				円			
6				11,000円			時間				円			
7				11,000円			時間				円			
8				11,000円			時間				円			
9				11,000円			時間				円			
10				11,000円			時間				円			
11				11,000円			時間				円			
12				11,000円			時間				円			
13				11,000円			時間				円			
14				11,000円			時間				円			
15				11,000円			時間				円			
16				11,000円			時間				円			
17				11,000円			時間				円			
18				11,000円			時間				円			
19				11,000円			時間				円			
20				11,000円			時間				円			
21				11,000円			時間				円			
22				11,000円			時間				円			
23				11,000円			時間				円			
24				11,000円			時間				円			
25				11,000円			時間				円			
26				11,000円			時間				円			
27				11,000円			時間				円			
28				11,000円			時間				円			
29				11,000円			時間				円			
30				11,000円			時間				円			
合計					人			人	月	円	円	円	円	

※黄色のセルについて記入すること。
 ※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。
 ※行が足りない場合は、適宜追加すること。

第4号様式 別紙3

年度 職員別の1月当たりの賃金改善額内訳

(年度)

NO.	職員名	賃金改善額（4月）			賃金改善額（5月）			賃金改善額（6月）			賃金改善額（7月）			賃金改善額（8月）			賃金改善額（9月）		
		基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他		基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他		基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他		基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他		基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他		基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	
1				円			円			円			円			円			円
2				円			円			円			円			円			円
3				円			円			円			円			円			円
4				円			円			円			円			円			円
5				円			円			円			円			円			円
6				円			円			円			円			円			円
7				円			円			円			円			円			円
8				円			円			円			円			円			円
9				円			円			円			円			円			円
10				円			円			円			円			円			円
11				円			円			円			円			円			円
12				円			円			円			円			円			円
13				円			円			円			円			円			円
14				円			円			円			円			円			円
15				円			円			円			円			円			円
16				円			円			円			円			円			円
17				円			円			円			円			円			円
18				円			円			円			円			円			円
19				円			円			円			円			円			円
20				円			円			円			円			円			円
21				円			円			円			円			円			円
22				円			円			円			円			円			円
23				円			円			円			円			円			円
24				円			円			円			円			円			円
25				円			円			円			円			円			円
26				円			円			円			円			円			円
27				円			円			円			円			円			円
28				円			円			円			円			円			円
29				円			円			円			円			円			円
30				円			円			円			円			円			円
合計		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

※黄色のセルについて記入をお願いすること。
 ※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賃金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。
 ※行が足りない場合は、適宜追加すること。

(年度)

NO.	職員名	賞金改善額（10月）			賞金改善額（11月）			賞金改善額（12月）			賞金改善額（1月）			賞金改善額（2月）			賞金改善額（3月）			賞金改善額（合計）					
		基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	円	基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	円	基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	円	基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	円	基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	円	基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	円	基本給又は決 まって毎月支払 う手当	その他	円			
1	0			円			円			円			円			円			円			円			円
2	0			円			円			円			円			円			円			円			円
3	0			円			円			円			円			円			円			円			円
4	0			円			円			円			円			円			円			円			円
5	0			円			円			円			円			円			円			円			円
6	0			円			円			円			円			円			円			円			円
7	0			円			円			円			円			円			円			円			円
8	0			円			円			円			円			円			円			円			円
9	0			円			円			円			円			円			円			円			円
10	0			円			円			円			円			円			円			円			円
11	0			円			円			円			円			円			円			円			円
12	0			円			円			円			円			円			円			円			円
13	0			円			円			円			円			円			円			円			円
14	0			円			円			円			円			円			円			円			円
15	0			円			円			円			円			円			円			円			円
16	0			円			円			円			円			円			円			円			円
17	0			円			円			円			円			円			円			円			円
18	0			円			円			円			円			円			円			円			円
19	0			円			円			円			円			円			円			円			円
20	0			円			円			円			円			円			円			円			円
21	0			円			円			円			円			円			円			円			円
22	0			円			円			円			円			円			円			円			円
23	0			円			円			円			円			円			円			円			円
24	0			円			円			円			円			円			円			円			円
25	0			円			円			円			円			円			円			円			円
26	0			円			円			円			円			円			円			円			円
27	0			円			円			円			円			円			円			円			円
28	0			円			円			円			円			円			円			円			円
29	0			円			円			円			円			円			円			円			円
30	0			円			円			円			円			円			円			円			円
合計		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

※青色のセルについて記入すること。

※放課後児童クラブで勤務する職員のうち、賞金改善を行う者（職種問わず、非常勤を含み、経営に携わる法人の役員を除く。）を記載すること。

※行が足りない場合は、適宜追加すること。

第5号様式（第11条関係）

達第 号
年 月 日

富里市放課後児童支援員等処遇改善事業補助金確定通知書

様

富里市長



年 月 日付けで実績報告のあった 年度富里市放課後
児童支援員等処遇改善事業補助金について、富里市放課後児童支援員等処遇改
善事業交付要綱第11条の規定により、次のとおり交付額を確定する。

1 交付確定額 円